

社会福祉法人 同協会 イサク事業所 どうぼうの家

社会福祉法人同協会イサク事業所どうぼうの家は、平成24年7月に宇治に生まれただけ新しい事業所です。「あなたの〇〇たい。をかたちに・・・」を理念に地域で暮らす障がい者が住み慣れた土地でそれぞれの自立した生活を営んでいく、その「永続的な原資となる事業所」になりたいと考えています。就労移行と就労継続B型、就労継続A型を行い、それぞれの障がい特性を生かし農業、床の宿 Rigoletto（生産野菜をいかした様々な加工品の製造・販売、ランチ、Cafe）を通して働くことを主軸とした事業を行い、就労時間や勤務体系など一般の企業により近い就労環境を作っています。またすべてにおいて農薬や食品添加物等を一切使用しない商品作りを心掛けています。（平成26年8月有機JAS認証取得）この度、自然に過剰な負担をかけずに共存していくとい

う方向性を持った「おひさま発電所づくり」に取り組むことにより、障がい者が社会の一員として同じように頑張っている姿をたくさんの方に知っていただけたら、と思っています。

社会福祉法人 同協会 イサク事業所 どうぼうの家

〒611-0043 京都府宇治市伊勢田町毛語 149-4
TEL : 0774-21-0139 FAX : 0774-43-0039
URL : <http://www.isaku-d.jp/>

認定 NPO 法人 きょうとグリーンファンド

- 認定 NPO 法人きょうとグリーンファンドは、省エネ型の社会と暮らしをめざしながら、自然エネルギーを広める活動をつづけています。多くの方々からの寄付で積み立てられた「おひさま基金」を活かして、環境学習の拠点となる「おひさま発電所」をつくっています。2013年8月までに京都で17機の「おひさま発電所」を設置しました。
- 温暖化を防ぎ、原発に依存しない社会を次世代子に引き継ぐため、今私たち一人ひとりがすぐ出来る事のひとつが省エネ・節電です。かしこく効率的な電気の使い方を工夫することで、かなりの節電が可能です。節電分を寄付することで、持続可能な自然エネルギーを普及させることができます。ぜひあなたも「おひさま発電所」づくりに、ご参加下さい。

- きょうとグリーンファンドは2008年5月より、国税庁から「認定NPO法人」として認定されています。認定NPO法人への寄付は税制上の優遇措置の対象となります。

認定 NPO 法人 きょうとグリーンファンド (イサクおひさまプロジェクト 事務局)

〒600-8191 京都市下京区五条高倉角 堺町 21 番地
事務機のウエダビル 206
TEL/FAX : 075-352-9150
E-mail : info@kyoto-gf.org
URL : <http://www.kyoto-gf.org/>

この印刷物は自然エネルギーで印刷しています。

(ご注意)

- ・この用紙は、機械で処理しますので、金額を記入する際は、枠内にはっきりと記入してください。また、本票を汚したり、折り曲げたりしないでください。
- ・この用紙は、ゆうちょ銀行又は郵便局の払込機能付きATMでもご利用いただけます。
- ・この払込書を、ゆうちょ銀行又は郵便局の渉外員にお預けになるときは、引換えに預り証を必ずお受け取りください。
- ・この用紙による、払込料金は、ご依頼人様が負担することとなります。
- ・ご依頼人様からご提出いただきました払込書に記載されたおとこ、おなまえ等は、加入者様に通知されます。
- ・この受領証は、払込みの証拠となるものですから大切に保管してください。



この場所には、何も記載しないでください。